



優秀省エネ機器・システム

# 平成 30 年度 優秀省エネ機器・システム表彰 応募ガイド

近年、地球環境保護の面からも省エネの推進は重要課題と位置づけられ、我が国では「2030 年度に 5030 万 k1 の省エネを目指す」長期エネルギー需給見通しを定めるとともにこれを基に、2030 年の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 26%削減するという国際公約を掲げました。この達成には石油危機後並の大幅なエネルギー消費原単位の改善が必要であり、産業分野においても引き続き省エネの積極的推進が強く求められています。

本表彰事業は、こうした課題に対応して、優秀な産業用の省エネルギー機器・システムを開発してエネルギーの効率的利用の推進に貢献していると認められる者及び企業その他の団体を表彰し、もって優秀な省エネルギー機器・システムの普及を図るとともに省エネルギー機器・システムの一層の開発を促進しようとするものです。

日本機械工業連合会では、産業分野における省エネが引き続き重要な課題となっている点に鑑み、本表彰事業の一層の強化を図るべく、運営方針の見直しを行い、平成 30 年度より新たなスタートを切ることとなりました。

新年度からは、表彰位の充実、応募期間の大幅拡大等により中小企業の方を含めてより一層応募しやすい制度運営に改めるとともに、IoT 時代に即応したシステムのアプローチにも注目し、表彰事業名もその点を明示すべく改名するなど、各般の改善を図ることと致しました。多数の皆様に応募を期待致しております。

## 1. 事業の名称

優秀省エネ機器・システム表彰

## 2. 主催・協力

<主催> 一般社団法人日本機械工業連合会（以下「当会」と略）

<後援> 経済産業省（予定）

<特別後援> 日刊工業新聞社

<協力>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

日本商工会議所

全国中小企業団体中央会

東京都中小企業団体中央会

全国商工会連合会

ロボット革命イニシアティブ協議会

一般社団法人 日本印刷産業機械工業会

一般社団法人 日本建設機械工業会

一般社団法人 日本工作機械工業会

一般社団法人 日本産業機械工業会

一般社団法人 日本産業車両協会

一般社団法人 日本食品機械工業会

一般社団法人 日本繊維機械協会

一般社団法人 日本鍛圧機械工業会

一般社団法人 日本鋳造協会

一般社団法人 日本鉄道車輛工業会

一般社団法人 日本電機工業会

一般社団法人 日本フルードパワー工業会

一般社団法人 日本包装機械工業会

一般社団法人 日本縫製機械工業会

一般社団法人 日本木工機械工業会

一般社団法人 日本陸用内燃機関協会

一般社団法人 日本冷凍空調工業会

一般社団法人 日本ロボット工業会

一般社団法人 日本エレベーター協会

一般社団法人 日本航空宇宙工業会

一般社団法人 日本自動車工業会

一般社団法人 日本電気計測器工業会

一般社団法人 日本農業機械工業会

一般社団法人 日本防衛装備工業会

## 3. 募集対象

募集対象となる「機器・システム」とは、企業または個人が生産活動等の事業活動を行う現場で使用する、はん用機械、生産用機械、電気機械、輸送機械、業務用サービス機器等並びにこれらを含むシステムで、概ね5年以内に開発、または概ね5年以内に大幅な改善、改良が加えられた製品をいいます。

なお、機器、機械装置が単体として表彰対象となる他、先進的なデジタルテクノロジーを活用するなどにより機器、機械装置、ソフトウェアを含む情報通信システム並びにこれに関連するサービス業務等を統合した機械システム全体も表彰対象となります。

募集対象となる機器・システムの具体的分野については別紙1 参照。

(注) 過年度に受賞されなかった機器・システムでもその後の改善により上記に該当する場合は再度応募できます。

## 4. 応募資格者

省エネ機器・システムの開発及び製造に従事した者並びにその開発及び製造に従事した企業その他の団体。なお、複数企業が共同して当該省エネ機器・システムの開発又は製造に従事した場合は、本表彰事業に共同して応募し、又は開発に主たる貢献を行った企業が代表して応募することができます。

## 5. 応募方法

- (1) 別添申請書様式を当会ホームページ (URL) <http://www.jmf.or.jp>から、ダウンロードし、申請書 (正本1部、副本6部) を作成し、当会あて郵送により提出して下さい。
- (2) 機器が共同開発による場合は、別添様式による申請書を各々の開発者が作成し、これらを代表となる申請者が取りまとめて提出して下さい。この場合においては、別添様式の「9. 優秀省エネ機器・システムの内容説明」については、代表となる申請者が代表してその申請書に記入すれば足りません。
- (3) 正副申請書の各々に、次の補足資料を添付して下さい。
  - ① 機器のカタログ、図面、写真、特許に関する公報の写し等
  - ② 開発製造者が行う事業の概要
- (4) 機器・システムの内容説明のために動画が効果的と判断される場合、内容を2、3分程度にまとめたCD-ROMの添付は可能です (必須ではありません)。
- (5) 同一の申請者が複数の省エネルギー機器・システムについて応募することができます。
- (6) 同一の省エネ機器・システムについて同一年度に経済産業省等が係わる「省エネルギーをテーマとした類似の表彰制度」と重複して応募することはできません。(この規定に反する場合、表彰を取り消す場合もあります)  
なお、当会への直接応募の他に、別紙2の推薦団体による推薦 (他薦) がありますが、推薦は推薦団体の検討と判断を経て行われるものです。

## 6. 募集期間

平成30年4月2日(月) から平成30年6月29日(金) まで。

## 7. 表彰位

厳正なる審査の上、以下の各賞 (賞状および楯) を授与します。

- (1) 最も優秀なもの  
経済産業大臣賞
- (2) 特に優秀なものに以下の各賞  
資源エネルギー庁長官賞  
中小企業庁長官賞  
日本機械工業連合会会長賞
- (3) 以上の各賞の他に特に表彰にふさわしいと判断されるものに対し、以下の各賞を授与することがあります。  
ロボット革命イニシアティブ協議会会長賞  
審査委員長特別賞  
その他

なお、中小企業庁長官賞の対象となる中小企業者は次の通りです。

中小企業基本法の規定に従い、資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人とします。

詳細は別添申請書2ページをご覧ください。

## 8. 審査の観点

以下の5つの評価要素毎の観点から審査を行います。

- (1) 機器・システム本体又は全体システムの構成において独創性・先見性を有すること。
- (2) エネルギーの効率的利用を推進するものであること。
  - ・実用化されている同種のものがある場合には、その機器・システムと比較して、エネルギーの効率的利用の面で相当程度すぐれているものであること。
  - ・エネルギー効率を直接改善するものだけでなく、省人化、省資源化等を通じて間接的にエネルギー消費の削減に貢献する先端的な手法も評価の対象となります。
- (3) 価格、維持管理に必要な経費など、総合的かつ長期的に見て経済性にもすぐれていること。
- (4) ある程度実績を有するか又は今後相当程度の普及が見込まれること。
  - ・実績の評価に際しては、市場投入後間もなく普及実績は現状において乏しいものであっても、先端的なIoT対応の機械システムを含めて、省エネ効果が大きく今後の普及が強く期待され、内容的に今後の普及の可能性が高いと判断されるものはその点を評価に際し考慮します。
  - ・量産型でない機器・システムにおいては、省エネルギー効果が従来に比べ大きく、かつ、その新たな技術要素が自社・他社を問わず他の機器・システムに広範囲の応用が期待される場合には、その波及効果を評価します。
  - ・我が国のみならず海外において地球温暖化対策の視点からもその普及が強く期待され、海外販路開拓を目指している場合にもその点を評価に際し考慮します。
- (5) 安全性・メンテナンス性及び環境に及ぼす影響にも配慮していること。

## 9. 審査方法

当会に設置された有識者で構成される「優秀省エネ機器・システム審査幹事会」及び「優秀省エネ機器・システム審査特別委員会」による審査を行います。

審査は以下の通り行われます。

- (1) 一次審査  
書面審査を中心に実施します。
- (2) 二次審査  
一次審査を通過した機器・システムについてヒアリングによる審査を実施します。
- (3) 三次審査  
二次審査を通過した機器・システムについて、現地において確認作業を含む審査を実施します。審査は原則として申請機器・システムが稼働しているユーザーのもとへ出向き行います。

## 10. 受賞者の発表方法

各賞の受賞者には、受賞の旨を直接通知するとともに、新聞等の報道機関、経済産業公報、当会ホームページ等に掲載します。

## 11. 表彰式

平成31年2月に実施します。

具体的な日程を含め詳細は追って公表します。

## 12. 優秀省エネ機器・システム受賞マークについて

- (1) 省エネルギー機器・システムの普及促進に役立てるために、受賞者は表彰を受けた機器・システムに「優秀省エネ機器・システム受賞マーク」を表示し、広告等に活用することができます。
- (2) 「優秀省エネ機器・システム受賞マーク」は当会が受賞者にその表示権を無償で供与するもので、適正な表示のため、当連合会が規定するマーク使用規定を守り、各受賞者に責任をもって管理することを要請します。

## 13. その他の留意事項

- (1) 応募対象機器・システムは他の特許等を侵害していないこと、また係争中でないことが条件となります。
- (2) 応募申請書受付後に、本事業の目的を損なうような行為、もしくは虚偽の記載等不正行為が判明した場合には、応募を無効とします。
- (3) 受賞決定後に、本事業の目的を損なうような行為、もしくは虚偽の記載等不正行為が判明した場合には、受賞及びマーク表示権を取り消すことがあります。
- (4) 応募申請書及び審査時に応募者から得た情報は、本事業の目的外に使用致しません。  
なお、特に守秘を要する情報がある場合は申し出て下さい。

## 14. スケジュール (平成30年度)

4月2日(月)	応募受付開始
6月29日(金)	応募締め切り(当日消印有効)
7月下旬～8月下旬	一次審査(書面審査)
9月中旬	二次審査(ヒアリング審査)
10月中旬～11月中旬	三次審査(現地審査)
12月上旬	各賞決定(経済産業省関係の賞は候補の内定)
1月中旬～下旬	プレス発表
2月	表彰式

## 15. 問い合わせ先

〒105-0011 東京都港区芝公園三丁目5番8号 機械振興会館5階  
一般社団法人 日本機械工業連合会 業務部 倉田、高橋  
電話 (03) 3434-5382 FAX (03) 3434-6698

## 16. ご参考

過去の表彰機器 (過去の表彰機器の概要説明等が写真や図表で閲覧可能。)

### 当会ホームページ

(URL) <http://www.jmf.or.jp> から右側バナーの「優秀省エネ機器・システム表彰事業」→「表彰機器の概要バックナンバー」から閲覧可能。

以上

(別紙1)

## 1. 募集対象の具体的分野

### ①はん用機械：

ボイラ・原動機（ボイラ、タービン、陸用内燃機関等）、ポンプ、圧縮機、送風機、油圧機器、空気圧機器、運搬機械（エレベータ、エスカレータ、機械式駐車装置、自動立体倉庫装置、クレーン、巻上機等）、冷凍機・同応用装置（産業用エアコン、冷凍・冷蔵ショーケース、除湿機、製氷機、フリーザー、冷凍・冷蔵ユニット等）など

### ②生産用機械：

土木建設機械、鉱山機械、化学機械、環境装置（廃棄物処理装置、大気汚染・水質汚濁防止装置等）、製紙機械、印刷・製本機械、半導体・フラットパネル製造装置、産業用ロボット、農業用機械、金属工作機械、金属加工機械、プラスチック加工機械、繊維機械、工業用ミシン、食料品加工機械、包装・荷造機械、木材加工機械など

### ③電気機械：

回転電気機械（交流発電機、電動機、直流機等）、静止電気機械（変圧器、電力変換装置、電気溶接機等）、開閉制御装置・機器（配電装置、分電盤、低圧・高圧開閉器、低圧・高圧遮断器等）、電球、配線及び電気照明器具、電子計算機（汎用コンピュータ、ミッドレンジコンピュータ、パソコン等）、電子応用装置（X線装置、超音波応用装置等）、電気計測器（電気計器、電気測定器、工業用計測制御機器等）、電池など

### ④輸送機械：

トラック（冷凍運搬車等）、鉄道車両、産業車両（フォークリフト、ショベルトラック等）、船舶、航空機など

### ⑤業務用サービス機器等：

業務用サービス機器（飲料用自販機、自動改札機、業務用洗濯機等）、計測機器（測定機器、試験機等）、事務用機械（複写機、金銭登録機等）など

## 2. 対象となるシステムについて

(1) 上記1. の具体的分野に示される機器、機械装置が単体として表彰対象となる他、先進的なデジタルテクノロジーを活用するなどにより機器、機械装置、ソフトウェアを含む情報通信システム並びにこれに関連するサービス業務等を統合した機械システム全体も表彰対象となります。

(2) また、対象システムには工場間連携、企業間連携のシステムも含まれます。

以上

(別紙2)

平成30年度推薦団体

一般社団法人 日本印刷産業機械工業会	一般社団法人 日本建設機械工業会
一般社団法人 日本工作機械工業会	一般社団法人 日本産業機械工業会
一般社団法人 日本産業車両協会	一般社団法人 日本食品機械工業会
一般社団法人 日本繊維機械協会	一般社団法人 日本鍛圧機械工業会
一般社団法人 日本鑄造協会	一般社団法人 日本鉄道車輛工業会
一般社団法人 日本電機工業会	一般社団法人 日本フルードパワー工業会
一般社団法人 日本包装機械工業会	一般社団法人 日本縫製機械工業会
一般社団法人 日本木工機械工業会	一般社団法人 日本陸用内燃機関協会
一般社団法人 日本冷凍空調工業会	一般社団法人 日本ロボット工業会
ロボット革命イニシアティブ協議会	